

## 質問回答

平成 25 年 5 月 22 日

「アンゴラ国稲作開発プロジェクト」

(公示日:平成 25 年 4 月 24 日 / 公示番号:10))について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 P.2 「2.業務の目的」 < 成果 >	< 成果 > において、成果 2 につきまして、推奨稲作技術の特定にかかる試験は、IIA の試験場を拠点とし、試験場内の圃場整備および資機材(ポンプ、スプリンクラー、簡易土壌分析キット等)費用を本見積に含めるという理解で正しいでしょうか。成果 4 につきまして、稲作技術パッケージ開発のための実証試験にかかる費用は、試験拠点をモデル農家の農地とし、畦畔造成・簡易取水・排水整備、鳥害対策、種子・農薬・肥料、導入を提案する機具・機材(人力脱穀機、籾摺り機等の収穫後処理機械含む)にかかる費用を本見積の中で計上するという理解で正しいでしょうか。また、整備費用を再委託経費として本見積に計上することは可能でしょうか。	成果2、4について、その理解で結構です。ただし、別見積りとして計上ください。
2	本紙 P.6 「(1) 評価対象とする業務従事者の担当分野」	「(1)評価対象とする業務従事者の担当分野」で、稲栽培技術が「総括 / 稲栽培技術(1)」と「稲栽培技術(2)」の 2 つに分かれているのは、「モデル農家への試験的稲作指導・技術普及担当」と、「IIA 本部およびシアンガ農業試験場(ウアンボ州)を拠点とした品種選定・稲作技術開発担当」という分	特に分担はこちらで指定しませんので、ご提案ください。

		担という理解で正しいでしょうか。	
3	別紙 P.2 「2.業務の目的」 <プロジェクト目標>	<プロジェクト目標>は「プロジェクトサイトにおけるモデル農家の稲作技術が改善される」となっていますが、業務実施期間中の普及対象は「モデル農家」(8サイト、各サイト10~20世帯 =80~160世帯)という理解で正しいでしょうか。	世帯数は以下のとおり想定しています。 8サイト×20世帯 = 160世帯。
4	別紙 P.2 脚注 1	「農業水利総局(DNHAER)から名称が変更。役割は従来通り。」とありますが、これは、組織体制(部署名等)に変更はない、という理解で正しいでしょうか。	その理解で結構です。
5	別紙 P.6 「8) 灌漑開発分野への協力」	SOPIR は民間会社とありますが、弊社の理解では、SOPIR は提供資料より、農業省の半官半民の組織と判断しておりますが、この理解で正しいでしょうか。	ご指摘のとおり、半官半民となります。
6	別紙 P.14・P.15 「9. 成果品等 (1) 報告書」	P.14 の「報告書と提出期限」の表にワークプラン提出時期が「2013年12月」、P.15 の「報告書の作成部数、送付先」の表に「インセプション」との記載がありますが、P.14 は「第1年次開始から1ヶ月後」、P.15 は「ワークプラン」という理解で正しいでしょうか。	インセプション = ワークプランと理解ください。
7	別紙 P.19 「5. 本邦研修」	本邦研修は第2年次契約以降、第2年次~第4年次まで毎年実施するという理解で正しいでしょうか。また、各回の本邦研修はどの程度の期間を想定されていますでしょうか。	実施の回数、期間共に効果的なものをご提案ください。

8	別紙 P.19 「8. 見積り条件 (3)カウンターパート出張旅費」	「カウンターパートの出張がプロジェクト活動上必要不可欠と判断され、相手国がその財務上の理由により負担し得ない場合に限り、支給することができる」とありますが、現段階では判断できないため、本見積りに計上することは可能でしょうか。	可能です。本見積りとして計上ください。
9	別紙 P.19 「8. 見積り条件」	アンゴラ国側より提供される予定の執務スペースの環境を整備するオフィス機器(コピー機等)、机・椅子等の費用を本見積りに計上することは可能でしょうか。	可能です。本見積りとして計上ください。
10	別紙 P.19 「8. 見積り条件」	物価の高い首都のホテル宿泊費と規定宿泊費の差額を本見積りにおいて計上することは可能でしょうか。ルアンダを活動拠点とする団員については、長期滞在型の宿泊施設を探す間の渡航直後1ヶ月程度、ウアンボを活動拠点とする団員については月1回程度のルアンダ出張時の宿泊費程度を考えています。	可能です。差額分も含めて見積もりで、計上してください。
11	別紙 P.19 「8. 見積り条件」	通訳(日本語 / 葡語)の配置について記載がありませんが、本業務においては、特殊傭人費として通訳(英語 / 葡語)の配置・経費の計上は可能でしょうか。	可能とします。
12	別紙 P.7 「9)機構「農業プログラム」との関係」	能力強化ニーズを検討するために、「国別研修「稲作復興研修」」関連資料を閲覧させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 農村開発部乾燥畑作地帯第二課までお問い合わせください。
13	別紙 P.7 「9)機構「農業プログラム」との関係」	品種選定・栽培技術の進捗を把握するために、個別専門家派遣「稲作復興支援」の成果品を資料として閲覧させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 農村開発部乾燥畑作地帯第二課までお問い合わせください。

以上